

「学修環境整備奨学金」の支給対象者および支給方法について

〔支給対象者〕

- ① 2020年度秋学期に入学する者
- ② 2020年度春学期に休学し秋学期に復学する者
 - ※ 1 本奨学金は2020年度授業環境整備を支援する奨学金となりますので、2020年度秋学期休学者（2020年度秋学期入学者で秋学期を休学する者を含む）、2020年度秋学期学費免除期間内退学者は支給の対象者とはなりません。
また、2020年度春学期に本奨学金の給付対象であった学生への追加支給ではありません。
 - ※ 2 外国人留学生については、特別外国人留学生・国費留学生以外の正規留学生が支給の対象となります。ただし、上記※ 1 に該当する者については支給の対象とはなりません。

〔支給方法〕

- ① 2020年度秋学期に入学する者については、銀行口座へ振込支給します。詳細は別途ご案内します。
- ② 2020年度春学期に休学し秋学期に復学する者については、2020年11月5日（木）を銀行口座引落日および振込期限としております「学費その他の納入金（分納2）」の納付金額の合計より、5 万円を差し引く方法で奨学金支給とします。

以上